

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】第9回社会保障審議会年金部会の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は2023年11月21日、第9回社会保障審議会年金部会を開催しました。
部会の資料は、以下の厚生労働省HPに掲載されております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin_20231121.html

【議事】

今回は、第4回の部会で示された「次期制度改正に向けた主な検討事項」から、個別の検討事項として、以下について議論が行われました。

○高齢期と年金制度の関わり※

- ーマクロ経済スライドの調整期間の一致
- ー高齢期の働き方（在職老齢年金制度等）
- ー基礎年金の拠出期間延長
- ー年金生活者支援給付金

○多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方について

※前回の第8回に引き続き、「高齢期と年金制度の関わり」が議題として提示されました。その中でも、「マクロ経済スライドの調整期間の一致」について、事務局より資料1が提示され、主に議論が行われました。

1. 事務局説明：マクロ経済スライドの調整期間の一致

【厚生労働省 HP 資料 1 をもとに記載】

(1) 現行の仕組み

－公的年金の財政構造／基礎年金の財政構造／マクロ経済スライドの調整終了年度の決定方法／マクロ経済スライド調整期間の見通しの変化／マクロ経済スライドの発動時期による所得代替率への影響／マクロ経済スライド調整期間のズレの要因／現行の基礎年金拠出金の仕組み 等

(2) 現行の仕組みの課題と調整期間の一致

－現行の仕組みの課題／調整期間一致に伴う給付水準の変化 等

2. 事務局説明：第 8 回年金部会でご要望があった資料・これまでの年金部会における主なご意見【厚生労働省 HP 資料 2 をもとに記載】

－各種データの提示

－在職老齢年金制度、基礎年金の拠出期間延長、マクロ経済スライドの調整期間の一致、年金生活者支援給付金等に対する、これまでの年金部会における主な意見

3. 事務局説明：多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方

【厚生労働省 HP 資料 3 をもとに記載】

－年金の給付水準の示し方／「モデル年金」・「所得代替率」の法律上の定義 等

4. 委員からの意見（一部抜粋）

《マクロ経済スライドの調整期間の一致について》

- ・厚生年金（報酬比例部分）と、基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間を一致させることで基礎年金の所得代替率が底上げされるのであれば実施すべき。基礎年金のみとなる人々の高齢期を支える意義はある。今回資料 1、42 ページにて示されたように、調整期間を一致させることで国庫負担が増加するので、議論をする際は、そこも念頭にいれる必要がある。
- ・資料 1 の 16～24 ページにも記載があるように、誰もが、個々のライフステージにあわせて国民年金第 1 号、2 号、3 号の制度間の移動をするものである。調整期間の一致の議論等の際、無用の損得論等が出てこないように、国民への説明の際は留意をし、理解を進める必要がある。

- ・調整期間を一致させるよりも、1号から2号へ被保険者が動くことによって、結果的に調整期間一致に近づく形をとるほうが、厚生年金保険料を負担する労働者と使用者の理解を得やすいと考える。まず被用者保険の適用拡大を大胆に進めるといふプロセスを取るのが良いと思う。

《多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方》

- ・会社員の夫と専業主婦の妻を前提としている「モデル年金」には、過去からの給付水準の変化を示す「ものさし」としての側面と、将来もらえる年金の目安としての側面との、2つの側面があると思う。「ものさし」としては今後も使い続けることが必要と思う。一方で、「モデル年金」という名称には、これが標準的な世帯であるとの誤ったメッセージを与えかねず、制度への不信にも繋がりがかねないので、名称を改める等、対応が必要に思う。
- ・「ものさし」としてのモデル年金は存置したうえで、共働き世帯、単身世帯という世帯構成員だけでなく、年金額に大きな影響を与える賃金水準についてもいくつかパターンを用意して、より現実に近い形で示すことができれば良い。

部会の最後に、事務局より、次回以降の議題、開催日程については、追って連絡する旨の発言がありました。

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202311-170-0348-D